

小・中・高等学校家庭科における「保育領域」に関する研究

A study on 'The Area of Childcare' in home economics from elementary to high school

天野 佐知子 (人間科学部こども学科助手)

Sachiko AMANO (Faculty of Human Sciences, Department of Child Study, Teaching Associate)

〈要旨〉

小・中・高等学校家庭科が学習対象としている領域は広範囲にわたり、また、その学習内容は社会環境と密接に関係しており、時代の変化に大きな影響を受けてきた。本研究は、家庭科の保育領域に着目し、これまで公示された小学校・中学校・高等学校の学習指導要領と家庭科の授業実践について報告された先行研究を概観し、保育領域の学習内容の変遷をたどることを目的とする。調査と考察の結果、小・中・高等学校に共通して保育領域は女子向けに「子守り」、「幼い弟妹の世話」が出来るようになることを目的とした実生活に役立つ学習からはじまり、その後、全児童・生徒を対象に、実践的な学習を重視した児童・生徒自身の成長を目指した学習となっていく変遷過程が確認された。

〈キーワード〉

家庭科, 保育領域, 学習指導要領

1 目的

家族や地域とのかかわり、衣食住の生活や消費生活及び福祉・環境問題など、小・中・高等学校家庭科が学習対象としている領域は広範囲にわたる。また、その学習内容は、私たちが日々暮らしている家庭生活が主体であるため、社会環境と密接に関係しており、時代の変化に大きな影響を受けてきた。そのような多様な家庭科の学習のひとつに、「乳幼児期の子どもの学習（保育領域）」が含まれる。家庭科の保育領域は、単に乳幼児についての知識や技能を得るだけではない学習効果が期待される。青山・瀬口・西垣・村井他（2008）は、子どもとともに遊ぶ遊び方やコミュニケーションの取り方など、保育の領域を学ぶことで、波及的に、児童・生徒一人ひとりに命の尊厳や人を慈しむ気持ちが生えていくものであると、家庭科の保育領域を学ぶ意義を述べている。また、伊藤・倉持・岡野・金田（2010）は、幼児という他者に対して、共感し、応じようとする適性は、学校教育という場で生きた知識を得ること、20歳前後になるまでの段階で幼児と触れ合う体験の機会を与えることによって育成できることを示唆し、学校教育において唯一、全ての生徒に幼児に関する学習の機会を与えることのできる中・高等学校の家庭科の保育教育の重要性を実証した。

このように家庭科の保育領域の重要性が述べられてはい

るが、一般的に家庭科といえば「被服」や「食物」のイメージが強い。中学生を対象とした調査から、生徒にとって保育領域は技術・家庭科の中では興味の低い領域だとした報告もされている（武田・米内，1991）。では、家庭科の保育領域は、小学校、中学校、高等学校教育において時代に合わせ、どのように扱われ、どのような学習がなされてきたのであろうか。

また、最新の小・中学校の学習指導要領が2017（平成29）年に、高等学校の学習指導要領が2018（平成30年）に告示された。新しい学習指導要領において、家庭科保育領域に関する記述を見ると、小学校では「幼児や高齢者と関わること」が明示され、中学校・高等学校では学習内容が増加していることが確認された。学習指導要領の改訂によってどのような変更点が見受けられるのか、詳細に検討したい。

本研究は、これまで公示された小学校・中学校・高等学校の学習指導要領と家庭科の授業実践を報告した先行研究を概観し、家庭科の保育領域における学習内容の変遷をたどることを目的とする。

2 方法

2-1 調査対象

1947（昭和22）年から2018（平成30）年に告示された小

学校・中学校・高等学校学習指導要領（表1）と家庭科保育領域について述べられた先行研究を調査対象とする。なお、表1及び本文中に記載している年は学習指導要領が告示された年である。

2-2 調査方法

学習指導要領において記された家庭科保育領域の学習内容、目標を調査し、各改訂による変更点を考察する。

表1 調査対象とした学習指導要領

	小学校	中学校	高等学校
学習指導要領が告示された年	1947 (昭和22) 年	1947 (昭和22) 年	1947 (昭和22) 年
	1951 (昭和26) 年	1951 (昭和26) 年	1949 (昭和24) 年
	1956 (昭和31) 年	1957 (昭和32) 年	1956 (昭和31) 年
	1958 (昭和33) 年	1958 (昭和33) 年	1960 (昭和35) 年
	1968 (昭和43) 年	1969 (昭和44) 年	1970 (昭和45) 年
	1977 (昭和52) 年	1977 (昭和52) 年	1978 (昭和53) 年
	1989 (平成元) 年	1989 (平成元) 年	1989 (平成元) 年
	1998 (平成10) 年	1998 (平成10) 年	1999 (平成11) 年
	2008 (平成20) 年	2008 (平成20) 年	2010 (平成22) 年
	2017 (平成29) 年	2017 (平成29) 年	2018 (平成30) 年

3 調査と考察

3-1 先行研究の概観

ここでは先行研究において、家庭科保育領域の授業実践について実態を把握していく。実践例として数多く報告されていたものは、2008（平成20）年告示の中学校学習指導要領にて必修となった「幼児との触れ合い体験学習」についての研究であった。考藤・片山・高橋・西山（2016）は、幼児との触れ合い体験学習を通して、中学生・高校生は乳幼児像を具体的なものにし、正確に捉えることが可能になることを明らかにしている。また、岡野・伊藤・倉持・金田（2012）は、「ふれ合い体験」の教育的効果について、幼児への関心が上昇すること、幼児に対するイメージが良くなること、幼児の発達に関する知識が獲得されることを示し、それらが幼児への共感的応答性を高めることにとって重要であることを確認した。

以上のように、幼児と実際に触れ合うことで、幼児に対する学びが深くなることが明らかとなっている。有意義な触れ合いの時間にするためにも、事前の教室での幼児についての学びも工夫が必要である。叶内・倉持（2015）は、幼児とかかわる経験の少ない中学生にとっては、幼児の思いを推測することはなかなか難しいことだが、幼児とのかかわりの中から幼児が幼いながらにさまざまな思いを持っていること、それを受け止めることの大切さを理解できるような家庭科の保育の授業にしていくことが重要であると述べている。家庭科の保育学習は教室で学ぶ知識と「幼児

とのふれ合い体験」の双方が融合して一層の教育効果をもたらしている（岡野・伊藤・倉持・金田，2012）。

より良い学びの機会となっている幼児との触れ合い体験学習ではあるが、その実施については課題もある。伊藤（2007）は、中学校・高等学校家庭科における保育体験学習について、送り手側、受け手側から教育的課題を探った。送り手側の課題として保育体験学習実施の困難さがうかがえる。人数の多さ、保育学習時間の削減、実施手続きの煩雑さ、生徒の幼児に関する知識の貧困さ、上手く遊べない生徒への指導の困難さがあげられていた。受け手側の意識としては、保育体験実習を肯定的にとらえ、できるだけ受け入れていきたいという姿勢で臨んでいることが示された。

触れ合い体験学習の学習効果は認識しつつも、少ない授業時間の中で、多くの時間を有する触れ合い体験を実施するのは困難であり、学校の近くに保育園、幼稚園等の施設がない、といった実施の難しさが数多く見られた。

そのような状況の中、家庭科教師が工夫を凝らし、子育て中の父親と母親を学校に招き、講演会を開催したり、0～2歳児の子どもを持つ親子とのふれあい授業を行ったりするなどの実践事例もあった（石川・吉川，2012）。家庭科の授業内容は、担当教諭の判断に任される部分が大きく、新垣・高木・齊藤（2010）によれば、山形県内の中学校家庭科担当教師を対象に、保育領域の指導の実態を調査した結果、学習内容のうち、必修内容ですら履修しない学校、選択内容に加え学習指導要領以外の内容まで実施している学校など、指導内容にばらつきが大きいことが明らかになった。

大学生を対象に保育領域ではどのような学習をしてきたかを調査した研究もある。小学校家庭科および中学校家庭科、高校家庭科における家庭保育（家庭内で子どもを育てること）についての学習内容の調査を行った結果、「乳幼児の発達と保育」の内容を学習した時期は、小学生16%、中学生61%、高校生74%と、中・高校生で学んだという回答が多かった。具体的な学習内容については、乳幼児の心身の発達（96%）、子どもとの遊びを通じたかかわりとその意義（67%）、乳幼児の育ちにおける親の役割（57%）、乳児の世話の仕方（54%）であった。6割の学生が子どものおもちゃや紙芝居等の制作をしたことがあり、また、8割の学生が保育所等に行き子どもたちと触れ合う実習体験を経験していた（西館，2016）。

ロールプレイングを行う実践も多く見受けられた。鎌野・伊藤（2012）は、中学校家庭科の保育・家族学習において、生徒がロールプレイングを通してどのような学びを展開するのかを明らかにした。保育学習においては「好き嫌いをする幼児と周りの大人のかかわり方」、「ごっこ遊

び”における幼児同士の役の取り合い」をテーマとしたロールプレイングに取り組んだ。その結果、生徒は「人との関係性」を客体化されるような学びにつなげていることがわかった。

3-2 小学校学習指導要領の変遷

1947（昭和22）年、新学制が発足し、学習指導要領（試案）が告示され、家庭科は男女共修の必修科目となった。学習指導要領家庭科編の指導内容には、「新しい日本を作るために、今までより、もっとよい家庭生活をすることを目的にして男女ともにわかち合う経験の発展であり、又それは当然男も女と同様責任のあることであって、男子も子供の時から理解しなければならないことである。」と明示しており、家庭科の男女共修の重要性について述べてある。小学校家庭科の学習内容も幅広く、例えば「簡単な食事の支度」や「老人の世話」、「主婦の仕事の重要さ」等の単元があり、子どもという立場においても、また、将来的にも、よりよい家庭生活を営むために必要な知識理解の修得を目指していることがうかがえる。保育領域に関する学習は、単元四「家庭における子供の仕事」（第5学年）において、「子守り」という項目が唯一確認され、次の通り目標が明示された。①幼児を愛し育てることに興味と関心を持つ。②正しい守りのし方を習得する。③幼児への正しい手本として、自分の習慣を反省し発展させる。「子守り」という名称や目標から、学習対象である小学校5年生の子どもが、家の手伝いとして弟妹の子守りが出来るようになることが求められていたことがうかがえる。

1956（昭和31）年改訂版では、家庭科は「家族関係」、「生活管理」、「被服」、「食物」、「住居」の5分野で構成された。この学習指導要領において、保育領域に関する項目は見当たらなくなった。保育領域に類似する点として、「家族関係」分野の「家族としてのあり方」という内容において、指導の要点のひとつとして「老人や弟妹には思いやりの心をもって親切に世話ができる。」という文言が確認された。1947（昭和22）年版の「子守り」という項目から引継いだのではないかと考えられる。続く1958（昭和33）年版においては、家庭科の学習内容に保育領域に関する表記は完全になくなった。「被服・すまいなどに関する初歩的、基礎的な知識・技能を習得させ、日常生活に役立つようにすることが中心的なねらいとして記され、「被服」、「食物」にまつわる学習がほとんどを占めるようになった。このことについて鶴田（1993）は、児童・生徒のいる家庭に乳幼児がいることが少なくなったこと、また、核家族世帯が全世帯の6割を占め、家族構成の変化が顕著になったこと、平均寿命が延びてきたこと等が子どもが参加する仕事と家族関係を変え、小学校で“子守り、弟妹の世話”という内容

が子どもの家庭の実態と合わなくなっていたからだ指摘する。

その後告示された、1968（昭和43）年版、1977（昭和52）年版、1989（平成元）年版の学習指導要領を見ていくと、1958（昭和33）年版と同様に小学校家庭科の学習内容は「被服」と「食物」に関する分野が主体となっていたことが確認された。注目したい点として、1977（昭和52）年版の学習指導要領においては、小学校家庭科において保育領域が位置づけられる「家族」に関する学習目標や単元が見当たらない点である。「家族」に関する内容は、「住居と家族」という分野において「住居」の内容と附属的に学習する位置づけとなっている。この年代において小学校家庭科では「被服」と「食物」の学習が重要視されていたと考えられる。転じて、1998（平成10）年版の学習指導要領で家庭科は、「家庭生活と家族」、「衣服への関心」、「生活に役立つ物の製作」、「食事への関心」、「簡単な調理」、「住まい方への関心」、「物や金銭の使い方と買物」、「家庭生活の工夫」の8つの内容にて構成された。「被服」、「食物」分野中心の内容から、「家族」や「消費生活」まで家庭生活を多面的に捉える内容に大きく変更した点がうかがえる。また、保育領域に関する内容は見られない。2008（平成20）年版の学習指導要領においても保育領域に関する内容は見られない。

2017（平成29）年告示の小学校学習指導要領において、改訂のポイントのひとつとして家族・家庭生活に関する内容の充実が挙げられる。少子高齢社会の進展や家族の機能が十分に果たされていないといった状況に対応して、家族や地域の人々とよりよく関わる力を育成するために、幼児又は高齢者など異なる世代の人々との関わりに関する内容が新設された。1956（昭和31）年改訂版以来、久しく扱われてこなかった幼児に関する学習が記された。幼児や高齢者と関わることで、共に生活をしている地域の人々への思いやりの気持ちを育むことをねらいとしている。幼児や高齢者との関わりの手配や時間の確保等、実践まで困難なこともあるかと考えられるが、幼児や高齢者に関心を持つことができ、中学校の幼児に関する学習につながる有効な機会になることが予想される。

3-3 中学校学習指導要領の変遷

1947（昭和22）年の学習指導要領には、家庭科の学習目標のひとつとして「7.乳幼児の生活を理解し、やさしく世話をすることのできる能力。」と記されている。また内容に関しては、単元五「幼い家族の世話」において「乳幼児を正しく愛し育てることに興味と関心を発展させる」と明示されており、前述した小学校家庭科と同様に幼い兄弟に対して正しく世話をする技術の習得が求められていたこと

が推察される。しかし、指導の方法として、「学級うちそろって、子供遊園とか幼稚園とか託児所とかを訪問し、いろいろ経験する。」「どんなおもちゃが、子供にどんな影響を与えるかを観察し、各歳児にどんな遊び道具がよいかを研究し、報告し、よいおもちゃの条件を討議する。」と記されており、この点に関しては、現行の学習と同じであり、繋がる部分が見受けられた。続く1951（昭和26）年、家庭科は「職業・家庭科（農業・工業・商業・水産・家庭）」となった。特徴的な点として、教育計画の例が「農村男子向き課程」や「都市工業地域男子向き課程」などといった地域社会別、また、男女別に提示された。その中で保育の学習が課程に組み込まれたのは「農村女子向き課程」と「商業地域女子向き課程」であり、女子向けの分野であったことがうかがえる。保育の学習内容は、授乳のしかた、哺乳用具の取り扱い方、離乳食の与え方、乳幼児の取り扱い方・抱き方・寝かせ方・遊ばせ方などが確認された。上里・高橋（1996）は、1950年では乳幼児死亡率は60.1%と非常に高く、それに対処し乳幼児の生存権を守るためにも、科学的・衛生的な保育技術を必要としていたと指摘する。

1957（昭和32）年版学習指導要領では、大きな変更点が見受けられた。「職業・家庭科」は科目別に5つに分類され、家庭分野については第5群に「食物」、「被服」、「住居」、「家族」、「家庭経営」の領域にて記された。保育については「家族」の「保育・家族」の項目に記述され、保育と家族が一連のものとして考えられていた。乳幼児の心身の発達に関する知識・技能等を習得し、広く社会的視野に立って子どもを見る態度を養うことによって自己の心身の発達変化にまで着目させるよう記されている。学習内容を確認すると、乳幼児の発達や生活の項目とともに「児童福祉と子どもに関する行事」や「子どもの発育に影響するもの」等の項目も存在し、保育技術の習得に終始せず、幼児について幅広く学習することになっている。このことについて上里・高橋（1996）は、単なる親準備教育のみからではなく、児童に対する自己の態度育成に関する記述が見られたことは大きな変化であると指摘する。社会的視野が導入され、保育を多面的に学習するようにしていることも注目すべき点ではないだろうか。しかし、翌年の1958（昭和33）年版ではそのような点は見られなくなった。「職業・家庭科」は必修科目の「技術・家庭科」となり、内容は技術科目のみで構成された「男子向き」と、家庭科目中心に構成された「女子向き」に分けられた。家庭科目は「調理」、「被服製作」、「設計・製図」、「家庭機械・家庭工作」の内容を主に扱い、前回で多く扱われた「家族」に関する内容はなくなっている。保育に関しては、「女子向き」の第3学年にわずかに示され、目標を「幼児の衣食住に関する技術を総合的に習得させ、子どもを愛育する態度を養う」として

いる。内容は非常に少なく、衣食住に重きを置いた技術習得に留まり、1957（昭和32）年版に記されたように、保育を多面的に学習する視点はなくなった。また、乳児に関する学習は必修ではなくなった。

1969（昭和44）年版において、保育学習は前回と同じく「女子向き」の第3学年にのみ記されたが、内容に関して変化が見受けられた。扱う内容が増え、技術の習得に終始するのではなく、幼児の社会性の発達や幼児の遊びを中心とした生活、保育と環境との関係を指導することが記された。幼児理解に関する記述が増えており、「子どもの世話」をするための保育学習ではないことがうかがえる。続く1977（昭和52）年版学習指導要領では、「技術・家庭科」は、「男子向き」・「女子向き」の分類はなくなり、各領域別に目標と内容が明記されるようになった。家庭科系の領域は「被服」、「食物」、「住居」、「保育」で構成された。保育については、第3学年で取り扱うことを標準とされ、内容に関する変化は見られなかった。1989（平成元）年版において、家庭科系の領域は「家庭生活」、「食物」、「被服」、「住居」、「保育」の5つに分類された。「家庭生活」領域が新設されたことにより、1958（昭和33）年版より扱っていなかった家族関係や家庭経営についても学習することとなった。「技術・家庭科」は、技術系科目と合わせて11領域のうち7以上の領域を履修することとされ、そのうち必修とされたのは「木材加工」、「電気」、「家庭生活」、「食物」であった。「家庭生活」の学習が重要視されていたことがうかがえる。保育に関しては、幼児の心身の発達や遊び、衣食生活、幼児の発達と環境について学習する。幼児の衣食食中心の内容に偏ることなく、幼児理解に関する内容が幅広く扱われていた。1998（平成10）年、外国語の必修化や総合的な学習の時間の新設、学校完全週5日制の実施により、各教科の授業時数は削減された。技術・家庭科においては第3学年での授業時数が35時間となり、前回の70～105時間から大幅な削減となった。「技術・家庭科」は「技術分野」、「家庭分野」の2つに分けられ、家庭分野は、「生活の自立と衣食住」、「家族と家庭生活」の2つの項目構成となった。保育の学習は「家族と家庭生活」にて、幼児の遊びの意義や子どもの育つ環境としての家族の役割について考えることが学習内容として記された。また、選択必修の内容として、幼児との触れ合いについて言及された。そして、2008（平成20）年改訂の学習指導要領にて幼児と触れ合う活動が必修となった。実践的な活動における学習が基本の家庭科において、保育の学習も実体験を伴って学べる機会は大変貴重であると考えられるが、前述したように、授業時数が少ない中で幼児との触れ合い体験学習を行うのは厳しいとの報告も見受けられた。

2017（平成29）年告示の中学校学習指導要領においては、

幼児との触れ合い活動が一層の充実を図られた。幼児とのよりよい関わり方を検討し、「幼児によって発達や基本的生活習慣の習得の程度、遊びの種類や遊び方、友達や大人との関わり方などが異なる」ことを理解できるよう指導することが記された。また、学習指導要領解説には幼児理解を深める補足が詳細に記されている。例えば、幼児の自己中心性やアニミズム的思考、基本的な信頼関係を基盤に心身の発達が促されることや遊びの種類により促される発達が異なることなど、前回の改訂版に比べ、新しく追加された解説が多く見受けられた。また、遊びによって促される発達として、「認知」が新しく加わったことが確認された。遊びを「幼児の生活そのもの」とし、意義を深く理解できるようにしている。このような学習により、幼児理解をより一層深め、関心を持って幼児との触れ合い活動に臨めるのではないかと期待する。

3-4 高等学校学習指導要領の変遷

1947(昭和22)年の学習指導要領において、家庭科は「衣服」、「食物」、「住居と家事経理」、「家庭衛生」、「家族関係と子供」の5分野で構成された。保育に関しては、目標に「乳幼児の世話ができ、特に授乳・離乳の正しい方法の理解」、「乳幼児の心身異常に正しく手落ちのない手当をする能力」などと記されている。育児や子守りの技術習得が主な学習であると考えられるが、小・中学校にて学習してきたことを基盤にさらに深く探究することが目的とされ、乳幼児についての調査や研究、話し合いが学習内容として例示されている。1949(昭和24)年版では、保育については「育児」という単元において、乳幼児の心身の発達や栄養の変化に伴う運動・遊び・睡眠、母乳や離乳食及び沐浴について学習することが確認された。これらは親になるための準備教育であり、女子に対して「将来の生活の要求に基づき、いっそう深い理解と能力を身に付ける必要がある」とされた。続く1956(昭和31)年版、1960(昭和35)年版、1970(昭和45)年版、1978(昭和53)年版の学習指導要領においても家庭科は女子の教養として女子に対し履修するよう決められた。保育の学習に関しては、1956(昭和31)年版では乳幼児の心身の発達や生活とともに育児法の改善の項目があり、乳幼児、特に乳児の正しい保育技術を習得させることを目的としていたことがうかがえる。1960(昭和35)年版からの学習指導要領には、「家庭環境」や「遊び・児童文化財」という項目が記されており、乳幼児を取り巻く環境についても視点が広がり、学習するようになっていたことが確認された。

1989(平成元)年告示版の学習指導要領にて、はじめすべての生徒において家庭科が必修となった。「家庭一般」、「生活技術」、「生活一般」(すべて4単位)が設置され、

このうちから1科目を履修することとし、全てに「乳幼児の保育」の学習が置かれた。1999(平成11)年告示版においては、「家庭基礎」、「家庭総合」、「生活技術」に変更され、「家庭基礎」が2単位となり、授業時数は削減された。保育の学習は「乳幼児の発達と保育・福祉」という項目に記され、社会の果たす役割についても言及されている。また、乳幼児との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めることが記された。2010(平成22)年告示の学習指導要領にて、「生活技術」が「生活デザイン」に変更となった。「家庭基礎」、「生活デザイン」においては、「子どもの発達と保育」という項目にて、親や家庭の役割、保育環境について学習することが記された。学習指導要領解説には、特に親の責任や保育態度について何度も言及されている。「家庭総合」においては、「子どもの発達と保育・福祉」という項目にて、上記の事項に加えて子育て支援や子どもの福祉についても学習することが記された。また、乳幼児との触れ合い体験活動など、実践的・体験的な学習活動を中心とすることも明記されている。

2018(平成30)年に告示された学習指導要領では、各科目の履修状況を踏まえ、内容が再構成され「家庭基礎」(2単位)と「家庭総合」(4単位)の2科目となった。「家庭基礎」において保育の学習は、「子供の生活と保育」という項目にて、乳幼児の心身の発達と生活や親の役割と保育、子供を取り巻く社会環境及び子育て支援について理解すること、乳幼児と関わるための基礎的な技能を身に付けることが目的とされた。現行の学習指導要領にて子育ては親の責任だと強調されたが、改訂版では「保育の第一義的な責任は親にあるが、それを支える社会の支援が必要であることを理解できるようにする。」、「子育ては、親はもとより、社会全体で支えていく必要がある。」と記されているなど、「家庭基礎」にて子育て支援の学習が新しく追加された。親の育児不安や孤立感などが社会的問題となっている現状が背景にあると考えられる。また、乳幼児と関わるための基礎的な技能について、「乳児の溢乳の対処や抱き方、寝かせ方、乳幼児の着替えの援助や絵本の読み聞かせなど、個々の子供に応じた接し方」を実践することが記された。現行の学習指導要領にて「家庭総合」で扱われていた遊びの重要性や子育て支援、家庭保育と集団保育、親の責任と社会の支援に関する内容が、今回の改訂にて「家庭基礎」でも扱われるようになった。「家庭総合」では、「家庭基礎」の内容に加え、児童虐待など子供の福祉についての学習や乳幼児との交流や触れ合い活動を行うことが記された。今回の改訂で「家庭基礎」と「家庭総合」にて扱う保育学習の内容に差異があまりなくなったように思われる。「子育ては社会全体で支える」という視点が強調され、これから社会を担っていく全ての高校生が子育て支援の重

要性を学習できるように変更された。

4 まとめ

本研究では、小・中・高等学校における家庭科の保育領域の学習が、どのように行われてきたかを学習指導要領と先行研究から明らかにすることを目的としていた。

小学校において、保育領域の学習は家の手伝いとして弟妹の面倒を見ることが出来るようになることを目的とした「子守り」の学習からはじまった。その後、保育領域の学習はなくなり、小学校家庭科は「被服」と「食物」の学習が中心となっていった。2017（平成29）年改訂の新学習指導要領にて「幼児や高齢者と関わる」ことが記され、中学校の幼児の学習につながる有効な機会となることが考えられる。

中学校において保育領域は、1977（昭和52）年改訂まで「女子向き」の学習にて扱われ、小学校同様幼い姉妹に対して正しく世話をする技術の習得が求められていた。その後、「幼児の学習」を通して生徒自身の成長を目指すようになった。幼児と触れ合う活動が必修となり、実践的学習が重要視されるようになった。

高等学校において保育学習は、親になるための準備教育として長きにわたり、女子に対してのみ行われてきた。1989（平成元）年改訂においてはじめて全生徒が対象となり、社会状況を鑑みて、乳幼児の保育に対する社会の役割を学習するようになっていったことが明らかとなった。

本研究は、学習指導要領における保育領域の学習内容の変遷過程をたどることに留まった。今後は教科書を検討するなど、さらに詳細な分析をしていきたい。

引用文献

- 青山 裕美・浅井 美智子・瀬口 こずえ・西垣 亜紀・村井 陽一・山田 三栄子・今村 光章 2008 家庭科における保育教育の充実を目指して：教師たちの振り返りを通じて 岐阜大学教師教育研究, 4, 271-282.
- 石川 敦子・吉川 はる奈 2012 中学校「技術・家庭科」の乳幼児ふれあい体験学習における効果と課題 埼玉大学教育学部教育実践総合センター紀要, 11, 153-160.
- 伊藤 葉子 2007 中・高校生の家庭科の保育体験学習の教育的課題に関する検討 日本家政学会誌, 58(6), 315-326.
- 伊藤 葉子・倉持 清美・岡野 雅子・金田 利子 2010 中・高・大学生の幼児への共感的応答性の発達とその影響要因 日本家政学会誌, 61(3), 129-136.
- 鎌野 育代・伊藤 葉子 2012 中学生たちは、家庭科の保育・家族学習におけるロールプレイングを通して、何を学ぶのか？ 千葉大学教育学部研究紀要, 60, 259-266.
- 叶内 茜・倉持 清美 2015 ふれあい体験時の幼児とのかかわりから引き出された中学生の経験内容—生徒のナラティブ分析から— 保育学研究, 53(2), 151-161.
- 考藤 悦子・片山 美香・高橋 敏之・西山 修 2016 家庭科保育領域におけるふれあい体験学習の意義と課題 岡山大学教師教育開発センター紀要, 6, 113-122.
- 文部科学省 2008 小学校学習指導要領解説家庭編
- 文部科学省 2008 中学校学習指導要領解説技術・家庭編
- 文部科学省 2010 高等学校学習指導要領解説家庭編
- 文部科学省 2017 小学校学習指導要領解説家庭編
- 文部科学省 2017 中学校学習指導要領解説技術・家庭編
- 文部科学省 2018 高等学校学習指導要領解説家庭編
- http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/07/17/1407073_10.pdf (2018年7月18日閲覧)
- 文部省 1979 学習指導要領全21巻15家庭科, 職業家庭科編
- 文部省 1989 小学校学習指導要領家庭編
- 文部省 1989 中学校学習指導要領技術・家庭編
- 文部省 1989 高等学校学習指導要領家庭編
- 文部省 1998 小学校学習指導要領家庭編
- 文部省 1998 中学校学習指導要領技術・家庭編
- 文部省 1999 高等学校学習指導要領家庭編
- 新垣 小矢加・高木 直・齋藤 弘子 2010 山形県における中学校「技術・家庭」保育領域の指導の実態 山形大学教職・教育実践研究, 5, 27-33.
- 西館 有沙 2016 家庭科における家庭保育に関する内容の扱われ方：大学生を対象にした調査の結果をもとに 教育実践研究 富山大学人間発達科学研究実践総合センター紀要, 11, 57-63.
- 岡野 雅子・伊藤 葉子・倉持 清美・金田 利子 2012 中・高生の家庭科における「幼児とのふれ合い体験」を含む保育学習の効果—幼児への関心・イメージ・知識・共感的応答性の変化とその関連— 日本家政学会誌, 63(4), 175-184.
- 大蔵省印刷局 1969 中学校学習指導要領
- 大蔵省印刷局 1970 高等学校学習指導要領
- 大蔵省印刷局 1977 改訂中学校学習指導要領
- 大蔵省印刷局 1977 高等学校学習指導要領
- 高野 義夫 1986 文部省学習指導要領告示編1 日本図書センター
- 高野 義夫 1986 文部省学習指導要領告示編2 日本図書センター
- 高野 義夫 1986 文部省学習指導要領告示編4 日本図書センター
- 武田 京子・米内 美恵子 1991 保育領域に於ける学習内容の実態と変遷 岩手大学教育学部研究年報, 51(1), 129-140.
- 鶴田敦子 1993 保育学習の目標と学習内容（第1報）—戦後家庭科成立時における保育に関する目標・内容— 日本家庭科教育学会誌, 36(1), 73-80.
- 上里京子・高橋由香子 1996 保育教育の中核概念に関する研究(1)—戦後家庭科の成立期における分析— 日本家庭科教育学会誌, 39(2), 1-7.